

みちのく環境だより

環境省東北地方環境事務所 <http://tohoku.env.go.jp>



<リニューアル第1号>

写真は「ツリバナ」

— 震災復興特集号！ —

平成23年3月11日の大震災から7ヶ月あまりが経過しました。

第20号(4月)、第21号(5月)で被災の状況と各課の取り組みについて紹介しました。

リニューアル第1号となる本号では、その後の各課の現在(いま)を特集しました。

災害廃棄物(がれき)の撤去に向けた取組

【廃棄物・リサイクル対策課】

東北地方環境事務所では、東日本大震災により発生した災害廃棄物(がれき)の撤去を推進するため現地災害対策本部を設置し、岩手、宮城、福島の各県に支援チームを派遣し、被災された各地方自治体の支援に全力を尽くしています。

被災した岩手、宮城、福島県では、各地方自治体のご尽力により、発生した約2,300万tのがれきのうち、60%(約1400万t)のがれきが、仮置き場に搬入されています。今後の建物の解体により発生するがれきを除いた場合、既に90%のがれき撤去が完了しています(10月17日現在)。

また、職員が、研究者、技術者と共に被災市町村を巡回訪問し、仮置場の火災防止対策やハエや蚊などの衛生害虫対策等に関する具体的な技術的助言を行いました。巡回訪問を実施する中、各市町村においては、それぞれが特徴ある優れた取組を進めていることが分かりました。例えば、仙台市では仮置場においてがれきを徹底的に分別する取組がなされています。これらの事例については、他の市町村の参考となるよう、グッドプラクティス集として取りまとめ、7月15日に公開したところです。

(http://tohoku.env.go.jp/to_2011/0720a.pdf)

今後、大量の災害廃棄物の広域処理、放射性物質に汚染されたおそれのある廃棄物の処理など、まだ課題は残りますが、更にがれきの撤去・処理を加速化させることにより、被災地の復興に弾みをつけていきたいと考えております。

宮城県仙台市の例



環境汚染の未然防止等に向けた取組

【環境対策課】

環境省水・大気環境局及び東北地方環境事務所では、東日本大震災による環境汚染を未然に防止するため、被災県等における環境調査・モニタリング等についてのニーズを把握するとともに、資機材の提供や人員の派遣等の支援が可能な地方公共団体の情報を把握し、当事務所において、被災地からの支援要望とのマッチングを行いました。この結果、被災自治体からの支援要望等は33件寄せられ、8件のマッチングが成立しました。

なお、要望提出後に独自に予算措置の目途が立ったり、民間団体等からの支援が受けられた等により要望取り下げがありました。

また、工場・事業所等の損壊等に伴う有害物質の漏出等による国民の健康への悪影響や生活環境の悪化が懸念されたことから、大気、公共用水域・地下水の水質、土壤、海洋環境等について国(環境省)が緊急に環境モニタリング調査を行うこととなり、東北地方環境事務所は環境省と地方公共団体間の調整等に努めました。



採水調査の状況

国立公園内の被災施設の復旧状況

【国立公園・保全整備課】

岩手県から宮城県にかけて南北180kmにおよぶ陸中海岸国立公園は、3月11日の東日本大震災によって大きな被害を受けました。

特に、津波による被害は甚大で、自然とふれあうための園地や野営場、ホテル等の公園利用施設124事業のうち、約5割が全壊・半壊となっています。

東北地方環境事務所では、東日本大震災からの復旧・復興を進めるために、陸中海岸国立公園での直轄施設の再整備に着手することを決定し、浄土ヶ浜(岩手県宮古市)と気仙沼大島(宮城県気仙沼市)の2地区において緊急復旧事業を実施しています。

特に、浄土ヶ浜の海岸歩道については、歩道の破損や法面の崩落等被害がひどい状況であることから、現在、瓦礫や落石の除去を実施しているところです。

また、これら施設の復旧だけではなく、民間活動支援(グリーンワーカー)事業によって、漂着ゴミの撤去等についても地域の方々の協力を得て実施し、被災前の美しい自然や観光地を取り戻すための活動を支援しています。

なお、環境省では、東北地方沿岸部一体の自然公園を活用し、地域の復興に寄与するため、「三陸復興国立公園(仮称)構想」について中央環境審議会に諮問をし、先月に第1回会合が開催されたところです。今後、関係自治体への説明や、関係機関との調整がなされる予定となっています。

浄土ヶ浜の海岸歩道(岩手県宮古市)



被災状況



緊急復旧工事中

気仙沼大島十八鳴浜(宮城県気仙沼市)



被災状況



民間活動支援事業により、漂着ゴミの撤去を実施

震災後の野生生物課業務の取組

【野生生物課】

○国指定仙台海浜鳥獣保護区の定期的なモニタリングについて

仙台海浜鳥獣保護区については、蒲生特別保護地区、井戸浦特別保護地区とも津波により地形が大きく改変しました。その状況を把握するため、蒲生特別保護地区については、4月より定期的に巡視を行っています。震災後に失われた砂浜は徐々に繋がり、8月には七北田川河口を閉塞してしまいました。塩分濃度が下がったためか二枚貝の死骸が多く見られました。シギ・チドリ類は毎回数羽程度確認されています。9月1日にはGPSを用いた地形計測も行いました。9月下旬には台風による出水で以前の河口より仙台港寄りに新たな河口が出現しました。七北田川の流れを戻そうと宮城県が旧河口部分の砂を掘りましたがすぐに埋まっています。未だ地形改変が続いており、今後も定期的な観察が必要です。

向洋緑地より蒲生干潟を望む 平成23年9月1日撮影



平成23年10月14日撮影



○野生鳥獣の被ばく量に関する調査について

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、有害鳥獣捕獲や狩猟を行う者が野生鳥獣に接触する際に被ばくの可能性があるかどうかについて、有害鳥獣として捕獲した野生鳥獣（イノシシ）の体表面の放射線量の把握調査を行いました。

調査の結果、体表面からは問題のある数値は検出されなかったものの、別途民間団体等が独自に行なった調査では、イノシシやシカの肉から国の暫定基準値を上回る放射性物質が検出されています。これを受け、福島県、宮城県などにおいては、野生鳥獣の食用自粛を呼びかけています。

○被災ペットの支援について

環境省では、被災ペット支援のため、動物用ケージやテントなどの必要な物資の配布を行うとともに、民間団体が設立した「緊急災害時動物救援本部」と連携し、必要な支援を行なったところです。

～お知らせ（参加登録受付中）～

「生物多様性地方座談会 in 仙台」

東北地方環境事務所では、来年予定されている政府の生物多様性国家戦略の改定に向けて、東北地方での生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた先進的な取組をされている方々を始めとして、多くの方々から広くご意見を伺うことを目的として「生物多様性地方座談会in仙台」を以下のとおり開催いたします。

事前登録制とさせていただいているので、詳細は以下のアドレスからご確認ください。

東北地方環境事務所HP

http://tohoku.env.go.jp/pre_2011/1024a.html

日 時：平成23年11月13日（日）

14：00～16：30

会 場：仙台国際センター

2F 大会議室「橋」

内 容：○生物多様性を取り巻く昨今の状況

○各主体による話題提供

○パネルディスカッション

※できるだけ公共交通機関でご来場下さい。

無料
公開

東北地方環境事務所の業務予定(平成23年11月～平成24年1月)

月日	時 間	業 務 予 定 内 容		場 所 等	担 当 課 等
11. 6	8:30～16:00	白神山地「銀細工の森」小岳登山	小岳山頂から晚秋の世界遺産地域を望む	白神山地世界遺産センター(藤里館)	藤里自然保護官事務所(小松)
11. 6	9:30～15:00	秋を楽しむクラフト教室	網張の自然を題材に、絵てがみ作りを行う。	網張ビジターセンター	盛岡自然保護官事務所(田村)
11. 7	10:00～15:00	十和田湖ぐるっと！船上ネイチャーフォト教室	晩秋の湖を遊覧船で4時間のクルージングをしながら、じっくり十和田湖を堪能します。船上から野鳥、風景などの写真教室もあります。弁当が付きます。	十和田ビジターセンター	十和田自然保護官事務所(舟橋)
11.12	13:00～15:00	おはなしとワークショップ『千世繭子さんの絵本の世界』	喜多方市在住の千世繭子さんから四季折々の自然を描いた絵本作品についてのエピソードや裏磐梯の自然の魅力などをうかがいいます。	裏磐梯ビジターセンター	裏磐梯自然保護官事務所(新田)
11.13	14:00～16:30	生物多様性地方座談会in仙台	生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組む東北地方の多様な関係者による意見交換会等	仙台国際センター	野生生物課(佐藤)
11.13	10:00～14:30	網張の森晚秋の自然観察会	晩秋の網張温泉周辺の森を探勝し、冬を迎える植物や動物の様子を観察する。	網張ビジターセンター	盛岡自然保護官事務所(田村)
11.13	10:00～15:00	館内ミニイベント『あそぼう！本×自然』	自然に関する本を使ったイベントコーナーを開設します。作って、遊んで、自然の「すごい！」を見つめましょう。	裏磐梯ビジターセンター	裏磐梯自然保護官事務所(新田)
11.20	9:00～12:30	ぶらっと観察会	ラムサール条約に登録された大山上池・下池を下池の水鳥を中心にゆっくり歩きながら観察	大山公園駐車場	羽黒自然保護官事務所(坂本)
12. 3	10:00～14:30	網張の森初冬の自然観察会	初冬の網張温泉周辺の森を探勝し、冬を迎えた木の芽や動物の様子を観察する。	網張ビジターセンター	盛岡自然保護官事務所(田村)
12.18	10:00～14:30	網張の森雪上自然観察会	雪上から網張温泉周辺の森を探勝し、冬を迎えた木の芽や動物の様子を観察する。	網張ビジターセンター	盛岡自然保護官事務所(田村)
12.18	13:00～15:00	渡り鳥観察会	八木山動物公園と蕪栗沼の2本立てで冬の渡り鳥の観察会を行います。	八木山動物公園	仙台自然保護官事務所(森林、鎌田)
12.25	14:00～17:00			蕪栗沼	
1. 8	9:40～14:30	鞍掛山雪上自然観察会	スノーシューを履いて、厳しい冬を乗り切るためにアカマツ林、カラマツ林、ミズナラ林で見られる動植物たちの生き延び戦略を観察する。	相野沢登山口(駐車場)	盛岡自然保護官事務所(田村)
1.22	9:30～15:00	岩手山麓に伝わる手作り体験	地元の講師の指導を受けながら忘れ去られようとしている道具作りを体験する。	網張ビジターセンター	盛岡自然保護官事務所(田村)



環境省東北地方環境事務所

〒980-0014

仙台市青葉区本町3-2-23

第2合同庁舎 6階

電話: 022(722)2870(代表)

FAX: 022(722)2872

ご意見や情報は下記まで

○リサイクル・廃棄物・地球温暖化等に関すること

電子メール: REO-TOHOKU@env.go.jp

○国立公園・エコツーリズム・野生生物・外来生物等に関すること

電子メール: TOHOKU@env.go.jp